

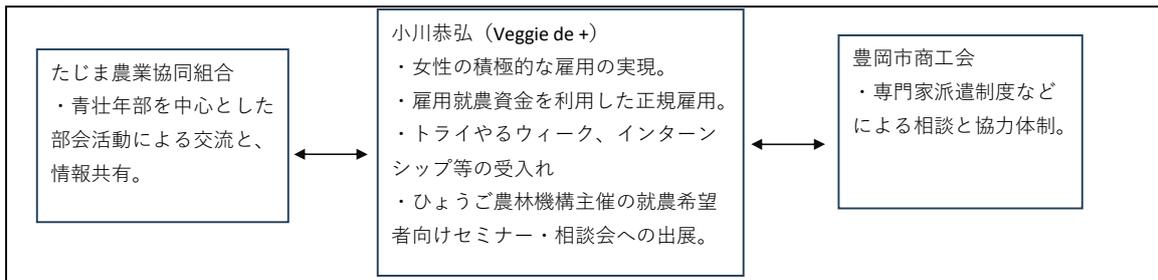
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
(女性が働きやすい環境の整備支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

名称	Veggie de +	
所在地	兵庫県豊岡市出石町日野辺ソト112	
代表者	小川 恭弘	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容：年間30品目以上の野菜の生産、販売。水稻の生産、販売。 ・従業員数：正規雇用従業員1名。アルバイト、パート4名（うち女性4名）。専従者1名（妻）。 ・経営規模：390a（内訳：露地野菜230a、施設野菜10a、水稻150a） ・農業関連事業：観光農園事業。キッチンカーの運営（移動販売、イベントでのPRを兼ねた営業販売等）。 ・離職率の低下を狙いとした既存の取組：出産・育児休暇 ・その他：農業の発展と地域への還元のため、教育関連（収穫体験、遠足、学P、インターンシップなど）を積極的に受け入れ。 ・上記事業・活動を自ら代表を務めるチーム「Veggie de +」の名義（屋号）で展開。 	女性農業者の人数：5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p>【地域の女性農業者の課題】</p> <p>豊岡市の若者回復率（20歳代の転入超過数の10歳代の転出超過数に対する比率）は、男性が41.6%に対し女性は28.5%（いずれも2020年の値）と、とても低く、大きな要因に働く場所の少なさが挙げられています。</p> <p>その中でも、豊岡市の農業従事者の平均年齢は約70歳で若者が極端に少なく、女性の数もわずしかいない状況です。</p> <p>また、雇用においても水稻がメインの農業者や、季節ごとの作物中心の農業者が多く、年間を通した雇用や、正社員登用は非常に少ない業種になっています。</p> <p>さらに、集落役員に女性がほとんどいないなど、地域性として男性中心社会の名残を残しており、特に農業の労働現場では女性への配慮が希薄である。</p>
<p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状女性の従業員が大半を占めているにも関わらずトイレに関しては男女共用で、水も流れないような簡易なものしかなく不便であるとともに、においや衛生面でも悪影響を及ぼす状況にある。 ・現状のトイレが男女共用で、特に使いにくいものであることから、近隣のコンビニやコミュニティーセンターのトイレを貸していただくことも多々あるなど、近隣に多大な迷惑をかけるとともに、そのためにかかる時間のロスを含め、極めて不効率になっている。 ・学校事業等の受け入れの際も、トイレは1番のネックになっており、早期の改善が求められている。
<p>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別トイレの確保は、女性への配慮や職場環境の向上には必須であるとともに、近隣の農業者間でも共通の問題でもある。そもそも、男女別トイレ設備は一般的な職場では当たり前環境であり、農業においても当たり前にしていくために本事業を活用し雇用の拡充をもって地域にも浸透させたい。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
②男女別トイレ	R7.9	作業倉庫横	1	5	R8年度末の利用女性農業者数の目標は9人
	計		1	5	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
令和7年4月～5月上旬	自社の現状や従業員のニーズの把握（個別聞き取り、話し合い）	
5月中旬～下旬	課題の優先順位の設定、目標の設定（経営者夫妻による話し合い）	
6月	目標達成のための対策の検討（従業員を含めた話し合い）	
7月	行動計画の策定（経営者夫妻により作成）	
8月	組織内に周知（従業員会議）	
9月	厚生労働省への届出、公表	

(注1) 計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容	備考
令和7年6月中下旬	商工会による専門家派遣にて相談	
6月中旬	地域の若手農業者と意見交換	
6月29日	就農希望者向けセミナー・相談会出展（紹介資料に男女別トイレの確保予定を明記）	
7月下旬～8月上旬	出石高校インターンシップ受入れ	
8月下旬	男女別トイレの整備（完成）	
11月上旬	兵庫県内の若手農業者と意見交換	
12月～令和8年2月	ハローワーク等へ求人情報の掲載 （男女別トイレ等の女性の労働環境改善の取組を記載してPR）	
令和7年9月～令和9年3月	男女別トイレの必要性を地域に発信・啓発。 （JA青壮年部の研修会、豊岡市商工会の部会活動等） 求人資料や農場紹介資料、Instagram等に男女別トイレ等の女性の労働環境改善の取組を記載してPR。 さらなる女性労働環境改善（更衣室）の計画を検討し、順次取組を開始。	
令和8年12月～令和9年2月	ハローワーク等へ求人情報の掲載 （男女別トイレ等の女性の労働環境改善の取組を記載してPR）	

（注）女性の就業環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	4人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）	
自営農業就業者	雇用就農者 1人 アルバイト等 3人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

- ※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。
- ※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。
- ※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。